知事と区市町村長との意見交換(稲城市)

令和1年9月30日(月) 11時30分~11時50分

〇行政部長 それでは意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事から一言お願いいたします。

〇知事 おはようございます。髙橋市長にはわざわざ御足労いただいております。ありが とうございます。また、都政運営につきましては、日頃よりの御協力ありがとうございま す。

今日はそれぞれの市の課題、そしてまた長期展望等も含めて伺わせていただきたく、お時間をちょうだいしております。短い時間ではございますけれども、現在からさらに将来も見据えた形での御検討されている点等、伺わせていただければと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

〇行政部長 では髙橋市長、よろしくお願いいたします。

〇稲城市長 おはようございます。稲城市の髙橋でございます。今日は部長も何人か同行 させていただいておりますが、よろしくお願いしたいと思います。

本日、都の長期戦略ビジョン等の検討ということの意見交換というふうにお聞きしておりますが、発言内容については事前に4項目ほど、既にお送りをしているんですけれども、話としては今日はスライドを中心に、こちらから御説明をさせていただきます。限られた時間ですけども、よろしくお願いいたします。

まずスライド1でございますが、里山風景であります。稲城の SDGs、これから進めていくわけでありますが、そのイメージ図も兼ねてなわけでありますけども、稲城市は緑比率50%、25 キロ圏内では非常に緑豊かな、自然豊かなまちということで、兼ねてより自然環境を売りにしてまちを作っていこうということで、生物多様性の地域戦略、これを作っていこうと。

法律上は市町村は義務付けではないんですけれども作った方がいいということで、東京では実は1番を狙っていたんですが、残念ながらあきる野市さんがトップということで、2番目に、2番目じゃだめなのかというと、やはりだめなんですけども、東京で2番目の地域戦略を作りました。そのシンボリックなイメージであります。

次のスライドに、2番目にいかせていただきまして、今日4点ほどお話する中の3点はその SDGs ということの関係でありますが、私は実は全国市長会の廃棄物処理対策特別委員会で委員長を今仰せつかっております。その関係で環境省の中央環境審議会のメンバーも仰せつかって、いろんな部会とか小委員会に参加をさせていただいているんですが、これまで主に公害、ごみ減量、リサイクル、そんなものを中心に担当してきたんですが、これからは CO2 削減、地球温暖化問題、あるいは海洋プラスチックの削減、そんなことで非常に課題が変わってきてるということがありまして、今回その全国市長会の廃棄物処理対策特別委員会については改組して、環境対策特別委員会に名を変えて、所管も広げるし、メン

バーの市長も増やそうと。引き続き秋口以降も、私、不肖髙橋の方で委員長をお引き受け をするということで決まっております。

その中で今環境省が取り組んでいるのがその環境問題、各地域でやる、それをどういうことをしたらいいのか、なかなか見えてこないということで、その課題とか政策を総覧をつくろうと。ありとあらゆる、その真ん中に環境問題ということで今言われている地域循環共生圏、それを実現するためにどんなことが課題、あるいは政策としてあるのかをとりあえずブレインストーミング的に全部並べてみようというのがあって、環境省では国のバージョンを作ってるんですが、各地域でこの政策集、総覧をつくろうということで、これは稲城市版の地域循環共生圏をつくるための政策集ということであります。俗称で曼荼羅図というふうに言われております。何となく曼荼羅図に似ているので。これ稲城市版の曼荼羅図ということであります。

次のスライドを開けていただいて、今日は4点ほどお話をする中では、今の曼荼羅図の中に関わるところを3点、それだけを取り上げて、今スライド2からスライド3に関係するところだけ抜粋したものですけども、左下が快適な都市空間のためには快適なまちづくりにコミニュティバス、移動の確保ということがある。それから真ん中の下のところは、循環型社会の中では低炭素社会の構築。新エネルギーの活用ということで、公共施設へのエネルギー導入。それから右の方が同じく循環型社会をつくるために、環境面では自転車のまちと。オリンピックも関係するんですが、そのようなことが曼荼羅図との関係であります。

次にスライドの 4、御覧になっていただきたいんですが、ここからは今日の 4 項目のうちの一つずつを具体的なお話ですけども、まずは 1 点目。多摩川衛生組合と南多摩水再生センターのさらなる連携ということであります。私共は稲城市、府中市、狛江市、国立市、4市でごみの中間処理、焼却を行っておりますが、多摩川衛生組合、稲城市の北端にありますが、この黄色い枠で囲われた所が一部事務組合でやっているごみ焼却工場です。赤い枠で囲われた所がそこの隣にあります、南多摩水再生センター。いわゆる東京都の下水道局さんに御協力をいただいて、流域下水道、下水の最終処分場を、近隣の排水をする市からの委託金で東京都に共同処理をお願いしているとこですが、この水再生センター、隣り合わせにあります。

実は私どものクリーンセンターでは一般家庭から出てきた一般廃棄物を焼却処理をして、 灰を日の出町に持って行って、エコセメント化をしていると。一方で水再生センターでは 下水の処理汚泥、これを燃やして結局焼却灰にして埋め立てをしたりしています。

私どものごみというのは、一定程度プラスチックも燃やしていいか、どうかの議論は今ありますけども、カロリーの高いごみも入ってるので、追加で燃料を投入しなくても生ごみと一緒に燃やすことができます。

一方で下水道の処理汚泥というのは、もうジャブジャブで水分があるものを乾燥させながらまた燃やしている。当然、相当量の燃料を追加して燃やしていると。これを合せて混合燃焼、こういった実例も技術的にも問題がないんですが、混合燃焼すれば東京都さんが

やっている汚泥の焼却について、燃料を控えることができる。そのことによって、結局化石燃料を使うことが減りますから、CO2削減にもなるということで、それも実現に向けて勉強会を実はやらせていただいているんですが、なかなか進まないのが、下水の処理施設については国土交通省所管の補助事業である。それからごみの焼却工場については環境省所管の補助事業だと。これがなかなか省庁間の垣根もあるということで、なかなかうまくいっていないのですが、ぜひ今後の環境問題、根本解決含めて、都と市町村がこういったことでもし混合焼却等々でお互いタイアップができれば、かなりリーディングケースになるのではないかなということで、ぜひ知事からも後押しをお願いしたいなと思っています。

併せて、この施設は今東京都さん側が太陽光パネルを使ったり、小水力発電ということで、そのエネルギーの地産地消については、かなり御取組をいただいているとこなんですけども、そういったことを含めて、今後、日本を挙げて、東京都を挙げて水素の活用と。実は広い敷地があって、周辺に住宅がない。安全面でも問題ないということで、ぜひ水素ステーションの整備についても、そこのいい場所としては目の前が都道の川崎街道で、中央高速の稲城インターからも近い。稲城の交通のメリットとしては周辺の川崎も含めて、いろんな所から中央高速にアクセスをする車が走って行きます。ですから、この辺りに水素ステーションを付けると、相当南多摩のエリアについて水素ステーションの拠点になるんじゃないかなと。水素カーの普及振興には非常にいい場所ではないかなと思っているんです。ぜひ都有地を活用しての水素ステーションをお考えいただければありがたいなと思っています。

次にスライドの5にまいります。地域の公共交通についての御支援をぜひお願いしたい。 先ほどの曼荼羅図にもありましたように、やはりマイカーということよりは公共交通を使 うことが、CO2削減にも繋がっていくわけでありますが、スライド5で何を御説明したいか というと、東京は公共交通網が網の目のように充実をしているんですが、実際には特別区 23 区内がほとんどであって、多摩地区については非常に限られた路線になっている。いわ ゆる多摩格差があるんではないかということで、その解消をぜひお願いしたいと思います が、スライド6の方にいきますと、実は多摩地域で都営バスは1路線しかないということ があって、また非常にその1路線も場所が限定されていると。都営バスは花小金井駅から 青梅市への1本ということであって、このような格差があるわけでありますが、次にスラ イド7にいっていただいて、結局、私鉄あるいは都営交通、そういったものを不足路線の 貧弱な路線を補完するために各市町村でコミュニティバスを走らせているということがあ ります。シルバーパスが使えるんだけども、元々の路線が限られているという中では、都 営交通にアクセスをするその機会が多摩地域の都民としては少ない。ぜひ市が行っていま すコミュニティバスそのものへの財政支援を、シルバーバスとはまた別の次元でお願いで きないか。

これは実は東京都市長会からの要望としては毎年お願いをしている中では御回答は一定 程度いただいております。その回答元が福祉保健局さんから回答をいただいて。いわゆる 福祉バスの位置付けとしての御回答をいただいているんですが、そういった意味では、十 分だという御回答なんですけども、やはり公共交通全般の問題とすると、まだまだ多摩地 区の格差は解消できてないと。そういった意味でぜひコミュニティバスそのものへの財政 支援をお願いしたいなということであります。

そして次のスライド8にまいりますが、オリンピック関係であります。御存じのとおり、 東京オリンピックについては自転車ロードレースのコースを誘致をさせていただいて、稲 城も通ることになりました。大変ありがとうございました。

そして我々が大変喜んでいるのが、スタート地点では展示走行で、多摩川を渡った稲城に入った所が実質的なスタート。そこから競争が始まるということで、キロメーターゼロという場所に当たるんだそうですね。実質的なスタート地点になる。ですから、自転車ロードレースは稲城がスタートなんですよということを含めて、自転車のまち稲城、これをレガシーとして残していきたいなと思っております。

オリンピック自体も様々なイベントを考えておりますが、ぜひレガシーを残すため、我々は自転車のまち稲城、そして、全国の自転車の首長会に、日曜日も行ってきたんですけども、そういった会にも入って、これから自転車でまちおこしをしていきたいと思います。このキロメーターゼロ、実質的なスタート地点にある所の近くに稲城市がこれからサイクルカフェを立ち上げて、そこにオリンピックのコースになったんだよというモニュメントも設置しながら、将来に渡って自転車を推奨していくような形ができたらなと。

ところがこれは単独経費でやらなければいけないということがあるんですけども、ぜひ オリンピック自体以外にも、レガシーとして残すような市町村の取組に特別の補助を、財 政的な支援をいただけると大変ありがたいなというふうに思っております。

そして最後はスライド9です。これはSDGsとは関係ない問題なんですが、東京都さんと 市町村の連携をしながら様々な事務事業について行っています。そういった中では東京都 から事務処理の特例条例等含めて、権限を市町村に移譲するような事務事案がこのところ 相次いでいるのかなと。もちろん市町村としては、東京都全体の方針を見据えながらそう いったところにお手伝いができるところはしていかなければいけないということがあるの ですが、この権限移譲を前提とするような条例化に向かっては、予めぜひ十分な協議をお 願いしたい。その協議の場の仕組みをできれば法定化していただけるとありがたい。

地方分権が進んでおりまして、機関委任事務が廃止になりました。国と都道府県、市町村、地方との関係では法定協議会が出来て、しかもその法定協議会そのものというのは所管の大臣が同席をして、全国市長会の担当の市長と直に会っている。今回の幼児教育の無償化についても、かなり厳しいやり取りをさせていただきました。その中では市町村側の言い分もかなり通った部分もあったわけですが、残念ながら東京都対市町村の間ではそのような仕組みがされてない。場合によっては十分な協議のないまま、権限移譲されてしまうっていうことも今まであったわけで、ぜひ国の法定協議会の地方版、都と我々市町村との間での協議の場を制度化していただけると、円滑にこれからも進むんじゃないかなと。ぜひ御配慮をお願いしたいなと思っております。以上、スライド9点について発言させていただきました。よろしくお願いいたします。

○知事 いくつか、SDGs という観点からのお話もいただきました。まず清掃工場を運営される多摩川衛生組合と連携の可能性の調査ということで、意見交換も行わせていただいております。法令等に定められた管理者の果たすべき役割ということを、確認しながら情報共有を図って、引き続き調査等協力をしていきたいと考えております。

水素ステーションは、今水素をさらに進めるという点では、例えば燃料電池を活用するとか、その他のエネルギーとして活用する等、これからといったところもありますけれども、でも一つのエネルギー源ということでは、我が国の置かれている資源が少ないという観点からも、水素というのは私は以前から大変重要なエネルギー源になり得る。ましてやそれが再生可能エネルギー等から生み出されたエネルギーを使うということは、地球環境の問題、それとエネルギー安全保障と両方から必要ではないかと、私は元々認識持っております。

それから役所が縦割りになっていて、補助金の出所がというのは、もう本当に以前から そのような課題は多々あるかと思います。農水関係の溝と、それから厚労省の溝と、それ から、わざわざその真ん中に、農道等のすぐ隣側に、わざわざ溝の間に壁を作ったりして とか、小学校がもう閉じてしまうというので文科省の関係だったのが、それを福祉に使う 時は入口を変えなければならないとか、考えてみたらいろんなもったいないことが多いか と思います。いずれにしましても今の具体的なケースについては、引き続き調査等協力を していきたいと思っております。

それから水素エネルギーのことについて、改めて申し上げますと、多摩、臨海部を中心に整備進めておりますけど、水素については。スイソミルとか、子供達が結構あそこで学んだりしてるわけです。

多摩地区での水素ステーションというのは、一つ可能性があるかと思っております。周辺地域での他の水素ステーションもないことはないので、整備状況であるとか、それから FCV や燃料電池バスの導入状況等を踏まえまして、事業性については民間事業者の方とも確認をしていきたいと思います。

燃料電池車というのは、非常に航続距離が長いんですよね。そういう意味ではバスとか、同じ所を行ったり、来たりするのが、一番可能性は高いと思うんですね。ただ一方で、水素自動車等は、日本がかなり先駆けて進めて、元々はカナダですけどね。何ていったかな、あの会社。特許持ってるんですけども。そこから日本が水素でやっていこうとしていたんだけども、最近世界はすごいスピードで動いているので、それは EV もそうだし、燃料電池もそうなんですよね。だからそういう意味では水素ステーションがないと始まりませんが、多摩地域での需要の継続性の調査は、研究等もしていかなければならないと思っております。その点も踏まえてまさしく長期ビジョンの一つのテーマかと思います。今日のお話等もしっかり受け止めたいと思います。

それから権限絡みのお話でございますが、これは今、ペーパーでいただいた件でございますので、また引き続き担当の方から、老朽マンション等の管理の関係ですね。

それから事務移譲の件ですけれども、法が定めていることでございますので、市長会を

通じて市に協議を申し入れて、実務担当者レベルでも協議を行っていただいているというような現状であることは、言うまでもありません。合意を得た上で実施をしているところであります。

都が行います事務移譲の進め方については、いつも御意見をいただいているところであります。事務移譲を進める際には、各それぞれの市の早期の情報提供に努めてまいりますので、丁寧な協議を重ねていきたいと、このように考えております。

あとコミュニティバスは、じゃあ副知事からいきますか。

○副知事 バス事業についてでございますが、とりわけコミュニティバスはエリア内の交通手段として極めて重要なものであると、都としても認識をしております。区市町村に対しましては車両購入費、イニシャルコストの一部でありますとか、ランニングコストの一部は補助させていただいているところでございます。

ただ御案内のとおり、バス事業というのは非常に様々な課題がございます。高齢者の増加によるサービスの在り方の問題。それから運転手さんの不足の問題、もしかしたら技術的に無人化運転みたいなことも視野に入れていく必要があるかと思います。

また、既存の民間バス事業者さんまで視野に入れますと、やはり長年に渡るそれぞれのエリアごとで路線網を築き上げ運行してきたという、そういった事実もございまして、都営バスについても、こういった条件みたいなものがかなり当てはまるのではないかというふうに思っております。

従いまして、バス事業に対する課題につきましては、やはり当面できることと、少し長期的な視点で見ていくということがございますので、当面できることは努力してまいりたいと思っております。

一方で、多摩地域の交通の在り方のようなものにつきましては、今策定しております、 長期戦略、長期計画の中でいろいろ議論させていただきながら、よりよいものを示してま いれればというふうに思っております。私からは以上でございます。

○知事 それと自転車。これは稲城と自転車っていうのを PR する絶好の機会になると思います。まさしくレガシーとして、どんなサイクルカフェが出来るのか楽しみでございますし、サイクルステーションの設置ということで、時限事業ではありますけれども、補助制度も設けてるところかと思います。ぜひ素晴らしい、それによって稲城イコール自転車というのが結び付くと、非常にまちの発展にもいいイメージだし、健康的だし。それで市長は自転車は乗られるんですか。

- 〇稲城市長 通勤は歩いて。
- **〇知事** 自転車保険も出来ますので。
- 〇稲城市長 ああ、そうなんですか。
- **〇知事** どうぞよろしくお願いいたします。
- 〇稲城市長 気を付けて。
- **〇知事** ありがとうございます。
- **〇行政部長** お時間になりますので、最後に知事から一言お願いします。

- **〇知事** 十分な時間ではなかったかもしれませんが、引き続き様々な課題については意見というか、意思の疎通をよくしてまいりたいと思っておりますので、今後共よろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。
- **〇行政部長** 意見交換を終わらせていただきます。ありがとうございました。